



2023年9月22日

各位

会社名 前澤給装工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 谷合 祐一
(コード: 6485 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 谷口 陽一郎
(TEL. 03-3716-1512)

スタンダード市場への選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、改めて直近のプライム市場の上場維持基準の適合状況や当社を取り巻く事業環境等を総合的に勘案した結果、本日開催の取締役会において、下記の理由からスタンダード市場への選択申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2022年4月の東京証券取引所の新市場区分への移行にあたり、プライム市場を選択し、継続してプライム市場の上場維持基準に適合しておりますが、以下の理由から、スタンダード市場を選択いたしました。

1. スタンダード市場の選択理由

当社は、水道用給水装置メーカーとして、これまで水道インフラ分野を軸に、屋内配管分野などへ、その事業領域を拡大してまいりましたが、現時点および中期的な視点で捉えた当社事業の「規模や領域」に鑑みますと、当社市場区分はプライム市場に比し、スタンダード市場のコンセプトに、より適合していると判断いたしました。

また現時点におきまして、当社はプライム市場の上場維持基準に適合しておりますが、流通株式時価総額や1日平均売買代金につきましては、安定的に基準を充足している状態ではありません。今後の資本政策によっては、当社株式の流動性が低下する可能性があり、また市況環境の変化等に起因した株価下落の可能性など、当社におきましては、上場維持基準に抵触するリスク（上場廃止となるリスク）は継続的に存在することとなります。このリスクを低減し、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保するために、スタンダード市場を選択するに至りました。

今後、プライム市場の上場維持にかかる負荷を、本来の事業成長分野に対して、集中的に振り向けていくことが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると考えており、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の充実などに向けた取り組みに努めてまいります。

2. スタンダード市場への移行予定日

東京証券取引所の定めるスケジュールでは、スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

(参考) プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準の適合状況

当社の上場維持への適合状況は、以下のとおり、2023年3月末時点において、プライム市場及びスタンダード市場の上場維持基準に全て適合しております。

【プライム市場における上場維持基準への適合状況：2023年3月末時点】

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	純資産額 (億円)
当社の状況	16,446	137,367	130	59.72	0.20	382
プライム市場 上場維持基準	800	20,000	100	35.00	0.20	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※ 2023年3月末時点の適合状況は、東京証券取引所が把握している当社の株主分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※ 1日平均売買代金は、東京証券取引所が算出した2022年1月から12月までの平均値となります。

【スタンダード市場における上場維持基準への適合状況：2023年3月末時点】

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産額 (億円)
当社の状況	16,446	137,367	130	59.72	5,803	382
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25.00	10	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※ 2023年3月末時点の適合状況は、東京証券取引所が把握している当社の株主分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※ 月平均売買高は、東京証券取引所の売買立会での売買高を2023年1月から6月の月次平均にして当社が算出を行ったものです。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合は、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

以 上